

第4回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成29年9月28日（木）午前10時～
場所：稲敷市役所本庁舎 3階北312会議室

進行・時間	発言内容
-------	------

1. 開会

事務局	おはようございます。連日の評価委員会ご苦労様です。早速委員会を始めさせていただきます。委員長よろしくお願ひいたします。
-----	---

2. 前日の総括

委員長	<p>昨日の分の判定を時間までやっていきましょう。</p> <p>公共交通運行補助事業。概ね適正が2、一部見直しが3で、どちらをとるかという話ですが。どうしましょう。概ね適正とは言えないかもしれないが、皆さんの意見をみると、やはり維持のためにいろいろなことを考えてやってほしいという感じ。見直しとは言えないけど常にクリーニングかけながら、維持してほしいという意味合いで書いていただければいいと思います。継続しながら『一部見直し』ということで、よろしいですか。（同意）</p> <p>タクシー利用権は1対4なので、一部見直しかもしれませんが、地域格差と利用者の地域が限られているという、この辺に皆引っかかっている感じがします。誰もが恩恵を受けられるような手法を考えていただくということ『一部見直し』でお願いします。概ね適正ですが、そういう意味で、一部見直しと言うことでよろしいですか。（同意）</p> <p>3番目、愛しき稲しき。これは3対2ですから『概ね適正』ということですが、書いてある意見を少し加えていただいて、より一層地域の活性化のために、地域を愛する形を作っていってほしいという書き方にするということよろしいですか。（同意）</p>
事務局	一点だけ。公共交通運行補助ですが、これだけが内部評価のほうで縮小という評価になっています。
委員長	内部評価はそうですが、外部評価ではそうではなく、なるべく維持できるようにいろいろな手法を探って、適正な運用で維持してほしいというのが意見です。内部評価と若干違う部分を鮮明に出していただければいいのかなと思います。よろしくお願ひいたします。

3. ヒアリング【午前】～健康分野～

1. 妊産婦支援事業（担当課：健康増進課）

事務局	健康増進課の事業から始めます。最初に課長から職員紹介をお願いいたします。
担当課	健康増進課課長です。よろしくお願ひいたします。それでは職員の紹介をさせていただきます。課長補佐、母子保健係長です。
担当課	よろしくお願ひいたします。
担当課	稲敷市では子育て支援に力を入れています。健康増進課では母子保健事業の充実に努めているところでございます。平成28年の12月から電子母子手帳を導入し、茨城新聞の1面トップページに掲載されました。今回のシートと別枠で載せてあるものでございます。

	<p>今回の資料につきましては、母子保健の基本的な事業ということで、実施しているものでございます。先ほど申し上げましたように市の特出しの部分は別シートで掲載させていただいているところでございます。健康増進課では妊娠期からきめ細やかな支援ということで、保健師等専門職がおりますので、気軽に何でも相談できる保健センターというところを目指し、今事業の参加、健診受診率の向上を目指し、事業を実施しているところでございます。</p> <p>では本日の事業の概要につきまして課長補佐が説明いたします。</p>
担当課	<p>よろしくお願いたします。妊産婦支援事業について説明させていただきます。この資料は妊婦の住みやすい環境づくりの為に健康づくりを支援し、安心して出産を迎えられることを目的として、次の事業を実施しております。</p> <p>まず妊娠届、母子手帳の交付は、こちらの母子手帳を配っております。平成28年度交付数は185名です。交付の際は保健師が妊娠健康審査、こちらの受診券14回分及び妊婦歯科健康診査受診票の受診券の使用方法及び助成金について説明。</p> <p>その他、栄養士による妊娠中の栄養指導を実施し、産後うつ等の早期発見のために、妊娠中からサポートできるように、妊婦個人に合わせた支援計画を策定しています。妊婦健康審査14回分の助成金額はトータルで97,950円が上限となっています。妊婦健康診査受診率ですが28年度は1回目96.7%となっております。妊婦歯科健診1回分の助成金額は5,000円。28年度受診者は52人で28.3%の受診率となっています。茨城県外の里帰り先で契約医療機関以外での妊婦健診にも償還という形で対応させていただいております。</p> <p>また、ハイリスクの妊婦を早期発見するために、妊娠届出書とあわせてアンケートを記入していただき、妊娠中の支援方法の決定、それに基づいた電話等での相談を実施しています。月1回の家庭児童相談室、2か月に1回、龍ヶ崎済生会病院と連携して、妊娠出産の包括支援会議を実施してハイリスクの妊婦についての対応について協議させていただいております。</p> <p>妊娠中の教室としては妊娠中のマタニティー教室を年6回実施し、平成28年度の参加者は30組でした。内容については、栄養士による妊娠中の栄養、歯科衛生士による歯科指導を行っています。またこちらのマタニティー教室のご案内にあるように、妊婦体験ができるエプロンをご主人に付けていただき、妊娠中の実際の体験が出来るようなこともしております。また、赤ちゃん人形を使いまして沐浴の実習を実際に妊婦さんにさせていただいております。このほか、随時心配なことがあれば電話、または訪問しなければいけないケースでは訪問して対応させていただいております。</p> <p>以上、妊産婦の支援事業についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>ママフレは、稲敷市ママフレと書いてあるから、これは稲敷市のバージョンということですね。これは稲敷向けにママフレを行っている会社が作った原形に、稲敷の字を入れて作ってもらった形ですか。</p>
担当課	<p>こちらは子ども家庭課からPRをお願いされているものです。</p>
委員	<p>稲敷独自のものはどのようなものがありますか。</p>
担当課	<p>例えば妊娠中ですと、パンフレットについてはもらえるものが多く、それを利用しながら妊娠中の母子手帳の交付の時には説明させていただいて</p>

	いるのですが、稲敷市独自のものは、栄養について栄養士が直接パンフレットを見せながらこういうものを食べた方がいい、摂るのに気をつけたほうがいいというのを説明しているのと、妊娠中の健診の回数についてこの袋の中にある資料を利用して説明しています。量がやはり多いので、おうちに帰ってゆっくりしている時にでも見てくださいますとお声かけさせていただき、この袋にまとめて入れてあります。プラス、マタニティーバックがあります。
委員	それをもっていれば、稲敷でお産みになった仲間ということがわかりますね。
委員	それは男の子用の色もありますか。
担当課	何種類か揃えていまして、妊婦さんの好きな色で選んでいただけるようにしております。10種類ぐらいあると思います。
委員	昨年の母子手帳の配布人数は何名ですか。
担当課	昨年度交付数は185名です。
委員	そちらの担当する職員の方、指導にあたる方は何人くらいいますか。
担当課	今、保健師が6名おりまして、母子保健の担当には2人で主に担当しております。
委員	2人で185名。ちょっときついですね。
担当課	違う係の保健師も随時入っております。
委員	妊産婦が、担当者だと言って、顔と名前を覚えて、それで問い合わせがくるとか、そういう状況にはなかなか難しいですか。
担当課	今までは各庁舎で、妊娠届・母子手帳の交付を行っておりましたが、今年度より保健センターで、専門職の保健師、栄養士が、1時間程度かけてじっくり母子手帳交付の際にお話するようなシステムを整えております。その時説明に入った保健師、栄養士は、「些細なことでも結構です。顔つなぎになりましたので、どうぞどんな事でもご相談ください。」という体制はとっておりますので、今まで事務の方が、はいどうぞ、と書類を渡していたよりは相談支援体制は充実したと思っております。
委員	名刺を渡しているのですか。
担当課	名前はお伝えしてあります。ここに連絡してくださいということでやっております。
委員	電話番号と名前が入っているものを渡していれば、相談する相手できたという安心感があると思います。
担当課	やはり相談したくてもどこに相談したらいいかわからないという方が多いということなので、その顔つなぎにというのを1番の目標としています。結構相談の電話はかかってきます。
委員	健康増進課がここではなく違う場所にありますが。予防接種などはそちらですか。
担当課	そうですね。予防接種は、医療機関で実施しております。妊娠届に本庁舎に来るお客様が多いのですが、担当の専門職は保健センターにいますので、母子手帳の交付は保健センターに行ってくださいとなります。現在の保健センターも、また場所が公民館の後ろで非常にわかりづらい。地元の方以外は迷う方もいる。要望としてお客様が不便だという話は重々耳

	にしております。
委員	何ヶ月健診などは、本庁舎ではできないですね。
担当課	現在、健診等は保健センターで行っております。保健センターは健診の場所、事業をやる場所としては非常に重要ですが、日常庁舎に来られたお客様に移動していただくのは、少し懸念しているところであり、上司にもそれは話してあります。
委員	昔だったら自分の近くの支所に行けば、母子手帳がもらえてそれで済んだのに、住んでいる人にとっては不便で手間がかかるようになってきているというのが心配です。
担当課	なるべく早い時期に説明できる職員が本庁舎に入ることができればいいと思っております。
委員	窓口の一本化って住んでいる人にとっては重要ですね。
担当課	ものすごく重要になっていると思います。
委員	たらい回しにされていると思う。あまりよくない。しかも皆さんが行っている仕事は稲敷にとってメインの仕事ですね。
担当課	市としても子育て支援をメインとしています。
委員	メインの仕事が、たらい回しの先ということを疑問に思っています。子育ての担当課が教育委員会だということも。そこを中から言わないといけませんね。
担当課	要求はしていますが、いろいろな事情があるようです。
委員	そこは担当課が何とかしていかないと。
担当課	再三申し上げているところでございます。
委員	<p>気になったのは効率性の評価が3と3になっています。コストが変わっていないとか、どちらともいえないと言っている。それなのに、妥当性のところで現在の取り組み内容以外には考えられないと書いてある。もう少し外に目を向けてほしい。この分野は今、日本中で競争している分野です。今、たくさん新しい取り組みとして出てきています。それをいかに拾ってうまく形にするか。それがやっぱり稲敷らしさという話になってくる。根っこだと思います。満足して、この内容以外には考えられないというのはおやめになって、もっとやるぞ、まだ足りないな、と思う位でやっていただきたいなと思います。効率性についても、どちらともいえないと言わずに。非効率でも大切な部分もあります。こういうフェイス・トゥ・フェイスでやるということは、効率性だけでは解決できないものです。</p> <p>内部体制として非常に難しいと思いますが、そういう体制を敷いていかないと、一人ひとりのお母さんの安心は買えない。不安の塊を精神的に露出させている若いお母さんが多い。事業者に分からないことがたくさん起きている。</p> <p>行政が需要を見つけられないことはたくさんあります。それをどうやって拾っていけるか、それが皆さんの力です。メインの施策ですから、そのことを行政の中で強く言っていると思う。それを繰り返していかないと。頑張ってください。</p>
委員	ハイリスクの方に対応されていて、それが稲敷市独自のものとおっしゃっていましたが、今全国がとにかくこういう内容でやってらっしゃると思

	う。今の若い人達のメンタルの弱さというのですか。例えば、昔は学生を怒ることができましたが、今はそれができない。そういう対応の難しさであるが思います。妊娠した若いデリケートな女性に対しても同じでしょう。身体的なハイリスクではなくメンタルのほうの対応はどうですか。
担当課	メンタル的に弱い方というか、いろいろな背景があると思いますが、妊娠届出の時アンケートをとらせていただいて、いろいろと話を聞いています。経済環境、家族構成、サポートをしてもらえる方がいるか、もしかしたらシングルかもしれない。いろんな状況がありますので、その都度話を聞いて、その後支援計画を立て、どういうフォローが必要かということをお話し合い、電話で確認をさせてもらい、必要だったら訪問に行く。そういう対応をさせていただいております。
委員	それは対応もみなさんでやっていらっしゃるのですか。例えば専門家の紹介をするのでしょうか。
担当課	精神疾患ということであれば、市には精神保健福祉士がおりますので相談するということはあります。
担当課	後は、こちらで把握していなかった場合でも医療機関からご連絡いただくこともあります。
委員	ボーダーラインは普通に生活をしているとなかなかわからない。妊娠の状況で噴出するというのもありますよね。
担当課	つわりがひどかったりすることで、精神的に不安定になるかたもいます。
委員	わかりました。ありがとうございます。また、26日初日に話があったママフレの事業ですが、まだ未達成の評価だったので、どんどん宣伝してください。
委員	出生届前に渡さないといけないという話になりました。妊娠して届け出を出すときには保健センターにくるわけですから、タイアップしてその時に渡してください、と、先日子ども家庭課にさせていただきました。
委員	利用率が低いという話でしたね。
担当課	妊娠届出の時にお渡ししています。
委員	出生届けの時に渡していると言っていたので、それでは遅いという話でした。昨年度の交付実績が185名とおっしゃっていましたが、増減はどういう状況でしょうか。少子化をいかに打破するかという施策をやっている中、住みたくなくなっちゃうプランなどを打ち出している中で、トータルとしてデータ上ではどうですか。
担当課	下降だと思います。
委員	外国人の方はその中でどのくらいいらっしゃいますか。
担当課	1割はいない位、10人弱位。
委員	他言語での案内は当然やってらっしゃいますよね。
担当課	はい、母子手帳も対応しています。
委員	未交付者はいますか。妊娠したからといっても把握できませんよね。人によっては交付しないままお産する時期位まで経ってしまうという人もいると思うのですが、どうでしょうか。

担当課	数年に1回ぐらいの割合ではあります。
委員	ほとんどはないと思いますが、人によっては、出産までの14回の健診そのものを利用しないという人も中にはいるのかもしれないと思ったので。
担当課	28年度と今現在はいません。
委員	保健センターでも把握は難しいと思います。
委員	望む妊娠と望まない妊娠というものが家庭的なものであると思います。だから、出産してしまうまで知らなかったということもあると思います。月1回、家庭児童相談室と連携されているということで、その家庭まるごと連携して見守っていく。生まれた赤ちゃんを保護するためにも、そういったことなのだと思います。 マタニティスクール、いわゆる母親学級は、どのくらいの方が集まって何回実施していますか。
担当課	平成28年は年6回で30組です。ご主人も一緒にという方も多いので。
委員	30組という和多いですよね。
担当課	年6回にならすと1回に5組位です。医療機関でもマタニティ教室がありますので、伸び悩んでいるところではありますが、教室に来られなくても、随時個別での対応をしていただくようにはしています。
委員	どうしても妊産婦は、健診でメインの病院を頼りにします。里帰りの方などが病院を変えると、どこにいったらいいだろうというような、少し不安になる時や慣れない時に、実家が稲敷という方もいると思うので、そういったケアを前の住所の所と連携してやっていただければと思います。 ママフレは、子ども家庭課が作っているのですよね。合併した時に、マニュアル的に、子育て支援センターがあっち、保健センターがこっち、となり、どんなサービスがあるのか分からないので、お母さんたちに必要だということで作られたと思います。ただ、その認知度が低かったということがあります。保健センターと市役所が離れているので、出生届を市役所に出したら保健センターに健診に来るわけですから、距離的なものもありますが、サービスがスムーズに分かりやすく保健センターでも窓口でも教えてもらえるといいと思いました。
委員	その教室はどのような曜日設定でやっていきますか。
担当課	曜日設定は平日です。
委員	それだとわざわざ仕事を休まないと健診に来ることができない。
担当課	以前、合併前に土日に開催していたことがあるのですが、集まる人数がそれほど変わらなかったのです。
委員	地元で商売をやっていて休みもバラバラでとなると、日にちの設定はとっても難しい。そちらの事情ではいけません。来る人の事情にどう合わせられるかということ。少し頑張って設定しないと難しいかもしれないですね。なるべく気を使ってやっていただきたい。
委員	稲敷市独自のものっておっしゃっていましたよね。それで稲敷市は産婦人科がないというのが独自なのではないでしょうか。少子化の歯止めをかけたいところにそれはマイナス要因ですよね。やはり、車30分で病院があるという場所は安心ですよね。それが無いというところを逆手にとって

	何かないでしょうか。そこを埋める、安心ですよといえるようなものも、プランで1つ考えればいいのではないのでしょうか。
委員	スタートはとても大切なので、どうサポートしていくか。うまくカバーしてくれないと。病院まで30分とかいうのは仕方がない。それ以外の部分ではきちっと皆さんをカバーする。無い部分をカバーしなければいけないと思います。
委員	実際、この185名の病院はどのあたりが多いですか。
担当課	一番多いのは済生会病院です。稲敷は広いので県外に行く方も多い。
委員	例えば東地区だとどこでしょうか。
担当課	東地区ですと、成田の松岸レディースクリニックとか、鹿嶋の葉山産婦人科とかになります。
委員	土浦のあたりはどうですか。
担当課	阿見医大になります。荒川沖だと、まつばらウィメンズクリニックになります。牛久市ではつくばセントラル病院になります。
委員	若いご夫婦が病院のあるところに行ってしまうのか、もしくは、病院がなくても皆さんのサポートで稲敷に住もうかとなってくるか、その辺だと思います。
委員	保健センターも、市役所の隣の林を買ってもらおう。そうすると駐車場はいらないわけでしょう。やはり予防接種などは、庁舎だと不特定多数の方がたくさん来るところなので好ましくないのでは別棟だと思います。健康増進課も中に入れたらいいだろうという話もありました。県南あたりだと、保健センターと健康増進課は一緒のところやしているところも結構ある。健康増進課も中に入っていて、隣で健診業務もできるでしょうし、両方兼務しても管理職の人が管理していくことはできるでしょう。そういうこともあるので、ぜひよろしく願いいたします。
担当課	いろいろと困った相談を抱えた方が多くなって、そうするとうちだけでは完結しない相談事項が多いです。子ども家庭課や社会福祉課、教育委員会と、いろいろな部署と連携をとりながらやっていっていますが、そうするとうちの職員がこちらへ来て相談ということになってしまっています。
委員	保健センターは乳幼児ばかりではないですからね。高齢者もすべて健診業務なども含めるわけですよ。
担当課	連携がスムーズになるにはどうしたらいいだろうかということで、今考えています。
委員	庁舎を建てる時にどうして狭いのを建ててしまったのかわからない。
担当課	今までだと庁舎があります、別棟に保健センターがありますということで、健康増進課はそちらにるのが普通なのですが、最近建てている庁舎はやはり健康増進課は庁舎の中に入っていて、健診業務の時には保健センターに行くような形です。
委員	街中の複合施設の中に入れるとか、それは利便性があるからいいとは思いますが。

2. 乳幼児健康支援事業（担当課：健康増進課）

担当課	乳幼児健康支援事業について説明させていただきます。この事業は育児不安の軽減、ハイリスクの早期発見、疾病の早期発見を目的に次の事業を
-----	---

	<p>実施しております。まず出産後ですが、保健師と助産師は、生後1ヶ月頃に赤ちゃん訪問を実施しています。平成28年度の訪問実績は233名。100%の訪問率となっています。子育て相談や産後うつを早期に発見するためのアンケートを実施し、その結果によっては、精神保健福祉士や家庭児童相談員と連携し対応できるようにしています。また妊娠出産と医療機関と連携し、早期の訪問が必要なケースについては医療機関からご連絡をいただいで早期の訪問ができるように対応しております。赤ちゃん訪問が終わったあとは、3、4ヶ月健診になりますが、そちらは保健センターで実施しております。その間、3、4か月健診の間までに心配なことがあれば随時、保健センターで相談を実施しています。3、4ヶ月健診では医師による発育の確認、保健師による育児相談、栄養士による離乳食指導、子育て支援センター職員による絵本を使っての読み聞かせ等を実施しています。平成28年度の受診率は100%となっております。3ヶ月健診以降1歳6か月健診になるのですが、その間に乳児期に6、7ヶ月と9、10カ月の健診の2回を医療機関で受診できる健診費用の助成をしております。1歳6か月、2歳、3歳児健診では、医師、歯科医師の診察、保健師栄養士歯科衛生士による相談指導、または臨床心理士による発達相談を実施しています。1歳6ヶ月健診の受診率は97.6%、3歳児健診は97.9%になっています。未受診者に対しては電話フォロー等で健康の確認をしています。健診のほか、離乳食や栄養、歯磨き等の育児教室を開催しております。また、言葉の心配や発達の心配がある就学前までのお子さんを対象に臨床心理士による個別相談を実施し、年間相談のべ件数は223件となっています。以上、乳幼児健診支援事業について説明をさせていただきました。続いて、ご質問がありました件について説明させていただきます。</p>
<p>担当課</p>	<p>先行質問ありがとうございました。その件につきましてご説明させていただきます。まず赤ちゃん訪問の方法、様子、育児の連携についてですが、先ほど説明がありました通り、赤ちゃん訪問は、保健師または助産師が1ヵ月半ごろ実施しております。まずは電話で訪問の約束を取った際、困っていることがないかなどと伺って準備をして訪問しております。</p> <p>訪問に行きましたら、まず赤ちゃんの体重測定をさせていただいて、授乳の様子、育児の様子、身体的な確認などをします。それから、母親に対して産後うつの早期発見のアンケートを実施して子育ての相談にのらせていただいております。それから、自宅に伺うので、実際に家庭の様子を見て、必要であれば詳しく、家族構成やサポートの話を伺いながら、総合的にどのような支援が必要かどうか検討し、支援させていただいております。実際、心配事が多いのは、母乳が足りないのかも、体重がちゃんと増えているか、という目に見えるような心配事ですが、実際体重を計ることで、安心される方が非常に多いです。また産後、母子手帳の交付の話でもありましたが、精神的なフォローということで、精神的に不安定な方や1人で悩んでいる方も非常に多いので、アンケートの結果をもとに、訪問した保健師や助産師がその話を傾聴させていただいて、それにより育児に自信がついて安心される方も多いです。</p> <p>次に、乳児健診に来ない家庭への対応策ですが、まずは再通知をさせていただきます。それでも来ない方に関しましては、電話や訪問、または、保育園に通っているかどうかということで担当課と連携をとりながら、100%、健康状態を確認しております。養育環境が悪い家庭の場合もありますので、その時には虐待等も考慮し、子ども家庭課さんと連携し、随時支援会議や同行訪問をさせていただいております。以上です。</p>

委員	ありがとうございました。
委員	最初3ヶ月、その次が1歳6か月ですか。
担当課	その間に6、7ヶ月と9、10ヶ月ということで、医療機関で受けることができます。
委員	毎月ですか。
担当課	月齢に応じてです。
委員	そうすると対象者は10名から20名ぐらいですか。
担当課	だいたい20名前後です。
委員	その時はアンケートをやっているのでしょうか。
担当課	その時には、国の方で決まっているアンケートをいたします。
委員	それはどのぐらいのボリュームがありますか。
担当課	A4用紙裏表くらい、そんなに多くはない。
委員	<p>後で見せていただければと思います。独自のものを作ったほうがいい。アンケートは10人20人だったら機械処理の必要もないとは思いますが、トータルでいうと200人位になるので、アンケートらしい数値になります。割と簡単に機械処理できる時代です。アンケートはどこまで正直に書いてくれるかの問題があるが、どうしても口で言えないことを文字で知らせてくれる方もいるので、やはり必要ですね。</p> <p>毎月やっているということは、同月の子ども達と一緒にいる。あの繋がりでママ友になるのは結構ありますよね。市町村によってはその人たちにお茶会をさせて、子どもをその間見てあげて、雑談させる。そうするとこちらに相談できないことも、ママ友の間で話すのが今風らしいと聞いています。社交性のある人はほっといてもどんどんやりますが、意識的にそういうサークルを作ると、社交性がない人もグループの中で情報のやりとりができるようになる。お母さん方は何となく自分だけで悩んでいることが多いらしいです。なかなかしゃべれないとか、歩くのが遅いとか、そういうことが、情報だけが来て、頭の中で悩んでいる人がいる。それを、うちの前は歩かなかったよとか聞いただけでも安心する。そういうこともあり、お母さん達の間で情報を共有しているようなところも結構あるようです。良いのか悪いのかと思いつつ、今の時代には合っているのかなという思いもあります。パーセンテージを聞くと、90%超えているし、来なかった方もフォローしているから、それで大体いいのかなと思いますが、そこで何を掴むかが最大の仕事なので、頑張ってください。お願いします。</p>
委員	子育て支援センターあいアイで健診ごとにサークルを作っているというのがありますよね。
委員	質問があります。3、4ヶ月の健診の時に絵本の読み聞かせがありますよね。この絵本の読み聞かせはお母さんに聞かせるのでしょうか。3、4ヶ月だとお子さん達は分からないですよね。
担当課	お子さんを膝に抱っこして子どもに見せるように読みます。あいアイのPRも兼ねてあいアイの保育士さんに来ていただいて、こちらの本を読み聞かせてしながら進めています。

委員	今、結構やっていますよ。本を配ったりしているところもありますよね。
委員	4ヶ月でも分かりますか。
担当課	内容が完全に理解できなくても、動きの変化や声の抑揚、色がはっきりとしていると、子どもが見てくれます。
委員	ある意味、お母さん達への指導の部分もあるのでしょうか。
担当課	実際にお子さんたちに見せながら、保育士さんにやっていただけるので、それをお母さんたちが見てこんな風にやればいいんだというような勉強の場にもなっています。
委員	妊娠中から子どもに話しかける胎教、そういうのは指導に入っていますか。
担当課	母子手帳を配る時に、それぞれに、お声かけてあげてね、とかいう話はしていますが、特に教室とかではやっていません。
委員	ベビーセラピストとか、子どもにマッサージをする、そういうのをやっているところがありますか。
担当課	子育て支援センターで実施しております。
委員	ベビーマッサージは、ママに教えるのもあるのですか。
委員	実際、ママが赤ちゃんにやるのではないのでしょうか。
委員	子育て支援センター関係でいうと、保健センターは健診など健康面でいっぱいになってしまう。あいアイで、親業とまではいかないけれど育児みたいな講話がたまにあります。お母さん達は必死で聞いています。育児の本やスマホで情報があると思いますが、生きた話はインパクトがあると思いました。不安でないお母さんはいないと思います。何人産んでも一人ひとり赤ちゃんも違うので大変だと思います。
委員	ありがとうございました。

3. 医療費助成事業（市単独補助分）（担当課：保険年金課）

事務局	保険年金課の課長の方から職員紹介をお願いいたします。
担当課	保険年金課課長ですよろしくをお願いいたします。説明員のご紹介をいたします。課長補佐になります。
担当課	よろしくをお願いいたします。
担当課	<p>それでは、医療費助成制度についてご説明いたします。医療福祉制度としまして、茨城県の補助事業が主になっております。医療費と手数料の2分の1が県からの補助を受けております。</p> <p>制度の内容ですが、市民の健康の保持、生活の安定のために県と市で行っている事業です。妊産婦、小児、一人親家庭、重度心身障害者が対象となっております。県の事業におきましては、所得の制限がありまして、市単独で行っているものは、県の対象から外れてしまう小児の分と高校生まで延長して助成しています。</p> <p>まず、妊産婦は妊娠中の医療の助成をしております。県の事業としましては、妊娠に関連する医療費のみを助成していますが、市単独では、お産以外の病気にまで対象を拡大しております。また、所得制限も撤廃しております。次の小児ですが、県の事業としまして、0歳のお子さんから中学</p>

	<p>生の入院分までを助成しております。市単独事業ではその県の事業で対象外になります中学生の外来部分、後は所得制限から外れた方を助成しております。対象者の妊産婦は120名助成しております。そのうち所得制限により市単独で助成しているのが、妊産婦は8月末現在お一人のみとなっております。</p> <p>小児については3,924名、中学生の外来のみで助成しているものが820名。所得オーバーで市単独で助成している者が109名おります。それ以外に、高校1年生から高校3年生の3月31日までの方を対象に平成27年4月から市独自で助成しております。</p> <p>その他、ひとり親家庭と重度身心障害者は、県と同じく助成をしておりますので、今回の評価の対象は、妊産婦と小児と高校生です。制度の内容ですが、自己負担金が県の制度と同じになっておりまして、外来の場合は1日600円、月2回1,200円を限度としております。入院された場合は1日300円、月3,000円までが限度になっており、それを超えた場合は自己負担が発生しなくなっております。薬局のお薬代については自己負担がありません。</p> <p>障害者については自己負担がなくなっております。裏面をご覧ください。県内の実施状況です。小児は基本中学生の入院までが県制度で該当しておりますが、それ以外の茨城県内の状況をお話いたします。稲敷市は高校生まで助成しています。同じく高校生まで助成をしている市町村は15市町村あります。中学生の外来のみを助成している市町村は27市町村。20歳まで延長している市町村も2市町村あります。所得制限につきましては、36市町村が撤廃しております。稲敷市も同じく所得制限を撤廃しております。その他に600円の自己負担を助成している町村が20町村あります。これは中学生までではなく、未就学児や1歳、0歳児のみとかいうところも含まれますが、全部で20市町村が600円とか300円の自己負担分を助成しているところがございます。妊産婦につきましては、県の制度が妊娠関連の疾病のみとなっておりますが、稲敷市は対象疾病を拡大しております。同じような助成をしているところが県内で23市町村ございます。所得制限は17市町村で撤廃しておりまして、自己負担の助成をしているところも11市町村ございます。以上簡単ですが説明終わります。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>そういう意味では大体平均的なのでしょうか。平均よりは上を行っているのですか。</p>
担当課	<p>県内と比べてですか。ほぼ県内と比べては平均的な助成だと思います。所得制限と自己負担ですが、所得制限を撤廃しているところは自己負担をとるところが多いです。このところの流れとしまして、前は自己負担の600円を助成しているところが多かったのですが、このところは所得制限を撤廃して自己負担を徴収している市町村が増えてきています。高校生につきましては、当初27年度4月にスタートしたときには早い方でしたが、だんだん周りの市町村も増えてきてまして、現在は15市町村まで増えている状況です。</p>
委員	<p>ひとり親の場合も、高校生まで同じですね。</p>
担当課	<p>そうです。18歳未満の子どもがひとり親か高校生かどちらかで該当しております。ひとり親が県の補助事業になっておりますので、事業的にはそちらを優先しまして、中学生以上のお子様はひとり親を優先しています。ひとり親の所得判定から外れた方は、高校生については所得の制限がないのでそちらで該当しています。稲敷市については18歳未満のお子さ</p>

	んはすべて該当している状況になっております。
委員	全国ベースではどうですか。
担当課	全国では、小児は全国どの市町村でも実施しているようです。ただ、600円の自己負担とかは市町村や県によって差がありますので、お隣の千葉県などは自己負担の金額が違っており、自己負担がない都道府県もございます。妊産婦はあまりやっているところがなく、全国でも茨城を含めまして4、5件というお話です。
委員	妊産婦のそれ以外の病気の対応というのは制限なく何の病気でもいいのですか。
担当課	母子手帳が出た月の1日までさかのぼるので、例えば今日母子手帳が持てたとして、9月から出産の翌月まで、その間にかかったものは眼科や歯科などお産に関係ないものでも、通常医療費で3割負担のものが600円がかかれるように助成しております。ただ、あまり妊婦健診以外はかからない方が妊娠中は多いようです。その他、もし帝王切開とかになった場合は保険がきくので、お産の時、保険が適用になった場合にはこの金額にできます。
委員	県ベースで特に遅れていることもないですね。一時、競争的な雰囲気だったこともあります。ある程度子ども達を安心して育てられる範囲でいいのかなと思います。制度に対する使い方の相談は特にありませんか。
担当課	お生まれになった時とか、妊産婦さんですと、最初に母子手帳が出た時点で、制度の使い方については説明をしているので、制度の周知はできていると思います。転入された方にも全て説明しています。
担当課	医療機関も県内統一の制度なので、茨城県の医療機関にかかったときには受給者証というのをお渡ししています。それを持ってこない方には、持っていませんかという確認はしてくれると思います。後は県外でかかった場合は別の制度になってしまうので、一旦払ってきてもらい、後からお返しするようになっていきますので、その説明を窓口でしております。
担当課	全国どこでも使えるわけではない。都道府県単位になっています。その辺が県境でもあるので、領収書持ってきて後からということもあります。
委員	可能性ありますね。 医療機関は稲敷プラスアルファ分についても理解してくれていますか。
担当課	そうですね。
委員	受給者証を見せればそれで対処してくれるのですね。
担当課	そうです。現物払いといたしまして、所得オーバーの方は独自の受給者証をお渡しし、医療機関にも周知しておりますので、高校生と所得オーバーの子どもについては受給者証を見せていただければ、この金額になるように周知はできています。妊産婦については、お産の関連のみ受給者証を渡してその場で助成が受けられますが、それ以外、皮膚科とか内科にかかった場合は領収証を持ってきての精算です。
委員	持ってこないといけませんか。窓口。
担当課	窓口を持ってきていただいて、こちらで計算して振り込みでお返しする形になります。 それは、妊産婦の妊娠以外の病気と、後は県外にかかった方のみ、領収書の対応になっております。

担当課	<p>稲敷市は千葉県側の場所もありますのでどうしても多いですよ。特に東地区あたりは千葉県にかかる方が多いので、どうしても東地区は領収書払いが多いですね。</p> <p>佐原、成田あたりにいかれる方が結構いらっしゃいます。産婦人科はやはり千葉県が多いですよ。</p>
委員	富里徳洲会病院ができましたが、産婦人科はあるのでしょうか。
担当課	分かりません。
委員	龍ヶ崎済生会病院は、当時の院長が産婦人科の先生だった。産婦人科は当初から力を入れていたみたいで、結構お産をする人が多かったと聞いています。
委員	お産の時に保険が使えない。どうしても保険適用外だから、おいしいものを食べた方がいいということで、水戸ではおいしい病院が流行っています。
担当課	そういう病院の領収書を持ってこられる方も多いです。個室でおいしい料理が出てくるような病院が多いですよ。ただ助成できるのはあくまでも3割部分なので、そういったお部屋代などは助成できなくて、出産時の42万円の補助になるので、それ以外の持ち出しが結構そういう病院だとあると思います。
委員	千葉とか県外でもそういう制度ってあるわけじゃないですか。
担当課	千葉県では妊産婦はないですね。
委員	小児関係で掛かった時に、例えば佐原の病院に行った時は領収書を持ってきてお支払いしますという感じだと思いますが、そういうのができればいい。
担当課	県外でも使えるようになればいいですが、やはり病院の事務処理が。千葉県は200円とか300円とか所得によって0とかいろいろあるらしいです。茨城は600円とるところとらないところ市町村によってバラバラなので、事務の関係なのだと思います。
委員	やっている立場としては、もう1事業、何かをやりたいと言うのはありますか。
担当課	高校生まで延長しましたが、大きくなると病気にかからないので、925人対象者が8月末にいますが、おそらく毎月何かしらかかっているのは3分の1にもいかない位です。300件ぐらいしか請求が来ない。1人で何ヶ所か、かかっている方もいらっしゃるし、あまり大きくなると関わる頻度が減るのかというのは感じております。
委員	それに関連して。予防接種は対象ではありませんよね。
担当課	予防接種は健康増進課で助成しているものだけで、これは保険がきかないので対象外です。
委員	予防接種って高いですよ。インフルエンザにしても他のものにしても、集団で集まる学校などに行っている対象者は受けてもらいたいが、それは健康増進課なのではないでしょうか。
担当課	これは保険がきかないものなので、この制度には該当しなくなってしまう。もし予防接種の拡大というお話だと健康増進課になると思います。
委員	予防接種の助成がどうなっているかわかりますか。

担当課	多分インフルエンザは中学生位までは助成していると思います。
担当課	マル福制度はあくまでも保険証がつかえるものだけが該当になってくるものなので予防接種とか保険証を使えないものについては難しいです。
委員	<p>ここでは高校生まで対応する形になっている。他の制度が義務教育や義務教育以前と同じようなことが高校生まで対応できるかどうか。学校の授業料とかは制度的に高校までになった。ここでいう制度上稲敷の子どもは高校生までカバーできますといているとすると、他のところも高校生までカバーできるような考え方が全庁的に整備されているのかどうか。細かい話だと、入館料だとか。ああいうのは小学生までしか対応できてないところが多い。最近は中学生も対応になっているが、高校生が対応されているところってまず少ない。年齢の3歳のギャップ、小学生と中学生のギャップとか中学生と高校生のギャップとか、結構大きい。旅行行っても何をしても金額的にギャップがある。民間の分はしょうがないとしても、公の部分ではカバーを全体として考えないといけない。</p> <p>制度的にここまでいったとすれば、そういう部分はやはり市として全体を整理しないといけないと思っています。高校生まで医療費の助成結構進んできたでしょう。その市町村で高校生まで市の施設などを無料にしているところは皆無ですね。中学生までは無料にしているところは結構増えた。例えば、中学生になると定期代金が大きく変わりますよね。あの辺も何か制度的に助成をすとかカバーしなくてはならなければならない。市が子どもに優しいとか子育てに適しているというのであれば、全体が高校生までいくように考えないといけない。</p>
委員	まさに稲敷が目指すところですね。中学生までというのは義務教育、高校生は違うという、そういう流れで今まできているのだろう。医療費は高額になる人もいるだろうからというところでやっているのだろう。確かにそういった部分で、住みたくなっちゃう稲敷のメインの中で、そういうのを表に出していけばよいと思います。医療費もちろん、定期代も子供料金程度になるように補助をすとか、いろんなことをやるべきだ。
委員	基本的には社会制度全般を替えればいい。中学生になったら負担増えますよね。
委員	交通費は確実に上がります。
委員	いろんなことで料金が中学生になると変わってきますよね。特にそちらの担当課としてプラスアルファはいいのかなというところですか。
担当課	そうですね。今のところあるとすれば自己負担の関係だと思いますが、1,200円なので、その辺りは現状維持でいいとは思ってはいます。別の方向でいいのがあればどんどん進めていきたいと思っています。
委員	他の市町村で、こういう中で特徴的な話であります。
担当課	この制度については、さほど変わったことをやっているところはあまりありません。中には入院の食事代まで見ているところも若干はあります。ただあまり助成とか自己負担を撤廃するということになると、医療費が膨れ上がってしまう。その辺もあって県でも600円という金額を示しているという説明が担当者会議の時にありました。
委員	担当課が違うのかもしれないけど、不妊治療の助成は健康増進課ですか。
担当課	そうですね。同じ妊婦さんについても健診は健康増進課なので両方説明する時も、健診の受診券と保健証とマル福の受給者証と3つ持っていて

	<p>下さいとお話します。健診は健康増進課の助成券で受けて、医療に係った時はこれを使えますからねとお話をしますが、ちょっとわかりづらい部分もあるとは思いますが。</p>
委員	<p>市民にとっては健康増進課だろうが何課だろうが関係ないですからね。</p>
担当課	<p>母子手帳は保健センターでやっていて、その辺は連携をとってやってはいます。</p>
委員	<p>その辺は難しいですね。</p>
担当課	<p>妊娠してからの医療費なので、不妊治療の医療費はこちらでは助成ができないので、健康増進課の助成の事業でやっていると思います。</p>
委員	<p>先ほどは健康増進課だったが、そこで、なんであなたたちが外にいるのかという話が出た。そういう人たちが外でやらなくてはならないということは、来た人をワンストップで終わらせようと思うと、どちらにおいても、窓口業務はやってかないとカバーできない。</p> <p>他の市町村でも2つの課の職名を持っている職員が増えている。特に、プロジェクトなどはずっと仕事しているわけではないので週に何時間は他の仕事をするというのが結構増えている。窓口をワンストップでやっているところは多い。何か、今の制度の不都合を解決するためにやっていただければありがたいと思いますよね。何かありませんか。</p>
委員	<p>質問です。ひとり親家庭は医療福祉費制度に入っていますよね。いつ頃から始まりましたか。</p>
担当課	<p>母子家庭については県の制度が始まっているのが昭和52年。父子家庭は平成10年から。</p>
委員	<p>やっぱりひとり親家庭は経済的に大変ということでしょうか。生活保護の対象者とは違うのですよね。</p>
担当課	<p>生活保護者は健康保険がないので保健生活保護費で医療費を全部持っています。生活保護で10割全部負担してくれますので。</p>
担当課	<p>ひとり親家庭については子どもだけじゃなくて母親父親も助成しているので、一般の家庭はお子さんだけです。</p>
委員	<p>そうなる私イメージでは、貧困とかそういう所得制限なしに引っかけましたが、関係ないわけですね。</p>
担当課	<p>母子父子家庭は所得制限があるので、父親母親については所得の高い方は該当してない方いらっしゃいます。お子さんは所得制限を撤廃しているので、県の事業では母子家庭父子家庭のお子さんでも、所得は扶養がない場合で3百1万6千円ぐらいの所得制限です。そうしますと少しお勤めしているお父様お母様は超えてしまう場合があります。お子様はこの制度に該当しなくても高校生とか小児で該当することができるので、お父様お母様は所得制限ある方は何人かいらっしゃいます。</p>
委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p>

5. 評価結果の取りまとめ

委員長	<p>《妊産婦支援事業》</p> <p>それでは妊産婦の支援事業は3対2で概ね適正が多くなっています。みんなワンストップとか、参加者を増やしてほしいとか、新しい取り組みを取り入れて、という非常に肯定的なご意見が多いです。今の内容について何がいけないという話はあまりないので、これは『概ね適正』でよろしいでしょうか。概ね適正なところにここに書いてあるような中身、マタニティースクールの参加者を多くするとか、ワンストップをどうやって実現するのかとか、新しい取り組みをどんどん取り入れて、というようなことを意見として加えていただくということでもよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>《乳幼児健康支援事業》</p> <p>乳幼児健康診断について、これは『概ね適正』だと初めて全員の意見が揃いました。これはとても良いことです。後はもっと力入れるべきだとか、一人一人もっとフォローすべきだとか、次の子が欲しいと思ってくれるとよいですね、というようなこと。それで、もっと頑張ると言う意味を含めた文章をつけていただくということでもよろしいですか。</p>
委員長	<p>《医療費助成事業》</p> <p>何かここまで全体のアピールが足りないような気がします。ここまでフォローしているということも、もう少し全体として話を表にもっていくことが必要だと思います。ただ、そういうことを言っても、メディアが誰も相手にしてくれない。それが県内初だったりすると、メディアは飛びついてくるから、トータルでこうだというのをもう一度言うべき。市が市民の方にいろいろ言うのも大切だけど、メディアを通じると、市外の方が子どものためにはそっちの方がいい環境なのかな、ということを考えてくれます。判断要素の中に入れてくれる。今はいろいろな情報で、住む場所を含めて判断する時代です。昔は3世代というのが当たり前で、まだまだ稲敷の中にも3世代というのは普通にあると思いますが、育てやすさにどう共感を得るかということが大切になってくると思います。</p>
委員	<p>可能だったら、出産費用は市で10万出します、というくらいしたらいい。</p>
委員	<p>人数からいったって金額的に2000万円かからない。</p>
委員	<p>大きいですよ、出産費用は。</p>
委員	<p>40万以上かかりますよね。</p>
委員	<p>出産費用を負担している市町村はあるのですかね。</p>
委員	<p>出産費用を負担しているという市町村ありますよ。県内にあるかどうかは分かりませんが。</p>
事務局	<p>42万円までは、出産育児一時金として支給しています。その他に、出産の報奨金のような形で、第2子、第3子の出産時に支給している自治体はあると思います。</p>
委員長	<p>それでは、この事業については、『概ね適性』ということ。十分という評価もありますが、この内容で頑張ってください、という中身を付け加えて、それで概ね適正ということでもよろしいですか。お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

以上